

平成29年4月1日

## 社会福祉法人「長尾福祉会」行動計画

社会福祉法人長尾福祉会は職員の家庭生活と仕事の両立について支援し、安心して職務に取り組むことができる職場環境づくりを行う。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日

2. 内容

目標①介護・子育て期の職員について短時間勤務制度を拡充する。

平成29年4月～・1日の労働時間を6時間までまたは1週間の労働時間を4日まで短縮できるようにし、職員の介護や子育て事情に応じた制度を継続、運用する。

・対象者は要介護認定を受けた家族や小学校3年生までの子を養育しており、介護や子育ての事情がある職員を対象とする。

目標②安心して育児しやすい環境づくりを行う。

平成29年4月～・男性職員についても育児休業を習得できること等、育児休業制度全般について職員会議等を通じて職員に理解してもらう。

・妊産婦である職員より申し出があった場合、代替え業務を設けるや配置転換等の配慮を行うよう努める。

目標③次世代の育成支援を積極的に行う。

平成29年4月～・就職体験や短期間トライアル雇用を行い、仕事に対するマッチングから雇入れに至るまでの支援の実施。

目標④年次有給休暇の取得率を向上させる。

平成29年4月～・時間単位による取得も奨励する。

・計画期間最終年度までに10%向上を目標とする。